

# 【基本方針 および 行動指針】

## ◎感染症対策に係る基本方針

学生・教職員の安全を最優先に考えるとともに、本学の教育・研究等を最大限確保することを目的とします。

## ◎行動指針

### 1. 健康管理

- ① 登校・出勤前に必ず体温測定をしてください。
- ② 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱がある場合は、登校・出勤を含め外出を控えてください。
- ③ 次の症状がある場合、下記を目安に「帰国者・接触者相談センター」（奈良県の場合奈良県庁 TEL:0742-27-1132）に相談し、指示を仰いでください。
  - 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。  
（これらに該当しない場合の相談も可能です。）
    - ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
    - ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
    - （※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
  - ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
  - 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあります。
- ④ 新型コロナウイルスに感染した場合もしくは新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した場合は保健所等の指示に従ってください。また、速やかに

学生については学生支援センター（学生担当）・教職員については総務課に報告してください。

- ⑤ 体調不安がある場合は本学医務室に電話（TEL:0742-41-9520）による健康相談が可能です。
- ⑥ 体調管理に留意しバランスの良い食事を心がけてください。

## 2. 感染予防について

- ① 手洗い、うがいを徹底してください。
- ② マスク等の咳エチケットを徹底してください。
- ③ 人混みや密閉された空間、近距離での会話・飲食する場は避けてください。
- ④ 手で目・鼻・口等に触れないようにしてください。
- ⑤ その他「[新しい生活様式](#)」の実践例を遵守してください。

## 3. 授業について

「[活動基準 \[2021年9月21日\(木\)～10月4日\(月\)\]](#)」

および「[後期授業に関するお知らせ \(2021年9月8日発表\)](#)」をご覧ください。

※ 2021年10月5日(火)からの授業については

「[活動基準 \(2021年9月29日発表\)](#)」および

「[近畿2府3県の「緊急事態宣言」解除に伴う本学の対応について \(2021年9月29日発表\)](#)」をご覧ください。

## 4. 課外活動について

「[活動基準 \[2021年9月21日\(木\)～10月4日\(月\)\]](#)」をご覧ください。

※ 2021年10月5日(火)からの課外活動については[こちら](#)をご覧ください。

## 5. 海外渡航について

不要不急の海外への渡航は止めてください。学生で必要不可欠な渡航の必要がある場合は事前に学生支援センター（学生担当）に相談してください。教職員については、事前に出張伺いで許可を得てください。

## 6. 海外からの帰国について

海外から帰国した場合は、速やかに学生は学生支援センター（学生担当）・教職員については総務課に報告してください。また、帰国後 14 日間は自宅や下宿で体調管理を行い、登校・出勤を含め外出は控えてください。

## 7. 教育職員の勤務・研究活動体制、職員の勤務体制について

[「活動基準 \[2021年9月21日\(木\)～10月4日\(月\)\]」](#)をご覧ください。

※「2021年10月5日(火)からの活動基準(2021年9月29日発表)」において、「教育職員」「事務職員」分野のレベルに変更はありません。

## 8. 入構について

[「活動基準 \[2021年9月21日\(木\)～10月4日\(月\)\]」](#)をご覧ください。

※「2021年10月5日(火)からの活動基準(2021年9月29日発表)」において、「入構」分野のレベルに変更はありません。

## 9. 施設管理について

- ① 教室棟はじめ各棟に消毒用アルコールを設置します。
- ② 教室棟ドアノブ・机上、トイレドアノブ、エレベーター・照明等スイッチ類の除菌をします。
- ③ 食堂においては座席数を半数程度に減らし座席間隔の確保を行います。

※今後、政府等の要請及び感染症拡大状況に応じて、新たな対応を行うことがあります。その場合は、ホームページ及び奈良大学ポータルサイトでお知らせしますので、頻繁に確認を行ってください。

本件問い合わせ先

- ◆授業に関すること 学生支援センター（教務担当）  
0742-41-9504（mail:kyomu@aogaki.nara-u.ac.jp）
- ◆学生の健康管理・旅行等に関すること 学生支援センター（学生担当）  
0742-41-9505（mail:gakusei@aogaki.nara-u.ac.jp）
- ◆施設管理・教職員に関すること  
総務課 0742-41-9501（mail:somu@aogaki.nara-u.ac.jp）